

「9月9日は救急の日」



問い合わせ 消防本部 警防課 420-2127

「救急の日」、 「救急医療週間」とは？

救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図るために昭和57(1982)年に定められました。それ以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。令和5年の救急医療週間は9月3日(日)～9日(土)です。

今回は、市民の皆さんに正しい理解を深めていただくためにAEDにスポットを当てて紹介します。

ためらわないで！あなたが救える命があります。

※
**AEDの使用で
救える命が
あります**



電気ショックを救急隊が行った場合と住民が行った場合の1カ月後の社会復帰率

■ 社会復帰 ■ それ以外

救急隊が到着後に電気ショックを行った場合

18.6% 81.4%

住民が救急隊の到着前に電気ショックを行った場合

43.9% 56.1%

心臓が止まると、命が助かったり、社会復帰できる可能性が時間とともに減っていきます。しかし、そばに居合わせた方が心肺蘇生やAEDを行うことで、社会復帰率が高まります。傷病者の命を救うためには、その場に居合わせたあなたが救命処置を行うことが大切です。

※ AED とは

心臓が突然止まってしまった際に、体へ電気ショックを与えるための機器です。自動的に心電図を解析して電気ショックの必要性を判断します。音声メッセージで必要な対応の指示があるため、誰でも簡単かつ確実に操作できます。

倒れている人を発見したら あなたにできること



市内のどこにAEDがあるか知っていますか？



市では、市内コンビニエンスストアの協力のもと市内全店舗にAEDを設置しています。また、市内事業所などの協力のもと、「戸田市救急ステーション制度」を実施しています。

戸田市救急ステーション制度とは？

市内には、事業所などの協力のもとAEDが設置されており、認定ステッカーを貼っています。この認定ステッカーが貼ってある店舗のAEDは誰でも使用できます。いざという時のために市内のどこに貼ってあるか確認してみましょう。市内の認定事業所等一覧は市ホームページやいいとだマップで確認できます。

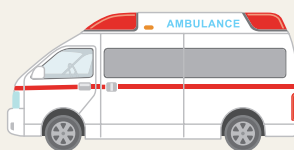
戸田市救急ステーション制度についてはこちら



いいとだマップはこちら



救急車の適正利用にご協力をお願いします！



救急車を呼ぶか迷った時は
こちらへ



救急車の適正利用についてはこちら

令和4年中の
戸田市の救急出場

件数：8,044件
(前年比+1,573件)

●救急電話相談 #7119

●小児救急電話相談 #8000